

保護者の皆様へ

9月1日以降の臨時休業の緊急受入れについて

9月1日より、分散登校が始まります。夏休み延長による臨時休業と同様に、分散登校時に、就学等の事情、その他家庭での対応が困難な場合において、児童生徒の緊急受入れをいたします。なお、この度の分散登校は教室で児童が密集するのを避け、出来る限り身体的距離を確保することや「緊急受入れ」はあくまでも緊急の措置であることをご理解の上、慎重にご家庭で判断してください。在宅勤務(テレワーク)など家庭に児童の世話ができる方がいる場合には、ぜひご家庭で過ごせるようお願いします。

1 実施期間

9月1日(水)～13日(月)

2 実施時間

	大口台小学校	大口台ばれっと (利用区分2児童)
9月 1日(水)	8時30分～12時30分(お弁当持参)	12時30分～
9月 2日(木) 3日(金)	8時30分～13時30分(給食あり)	13時30分～
9月 6日(月) ～13日(月)	8時30分～14時30分(給食あり)	14時30分～

※ 放課後キッズクラブばれっと(利用区分2児童)は原則、受け入れ後の時間に開催します。

3 対象児童生徒

放課後児童クラブを利用している児童生徒のうち

- ・ 小学校1年生～3年生
- ・ 個別支援学級(全学年)

※ 上記以外で、障害などにより1人で家庭で過ごすことが実際に困難で、保護者からお申し出があった場合は、学校が状況を確認のうえ、必要に応じて「緊急受入れ」を行います。

4 受入れ内容

- ・ 課題の学習や読書を行います。持ち物は通常の学校に来る際の持ち物です。
- ・ 緊急受入れカード(初日のみ、電話での申し込みの場合)
- ・ 弁当(9月1日のみ)

5 参加について

- ・ 緊急受入れカードに必要事項を記入し、31日までに学校まで提出、もしくは電話での申し込みをお願いします。(TEL 045-421-7428 担当三田)
- ・ 登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、健康観察票(別途配付)に記入し、お子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合、受入れはできません。受入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、提出いただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、速やかにお迎えをお願いします。
- ・ 登下校は安全面を考慮できるだけ一人で登下校しないよう、ご家庭でも配慮をお願いします。
- ・ 受入れ校で新型コロナウイルス感染症が発生、または感染の可能性がある場合は受入れを実施いたしません。
- ・ 早退する場合は、安全面を考慮して保護者のお迎えをお願いします。
- ・ 登校する場合は、マスクの着用にご協力ください。また清潔なハンカチの持参をお願いします。

緊急受入れカード（9月1日～13日）

年 組 児童生徒名

保護者氏名

分散登校の期間中、緊急受入れを希望します。

理由

--

希望する日に○、しない日に×をつけてください。

9月1日(水)	2日(木) ・3日(金)	6日(月) ・7日(火)	8日(水) ・9日(木)	10日(金) ・13日(月)

<9月1日～9月13日の緊急連絡先>

- ① 名前（ ） 連絡先（ ）
② 名前（ ） 連絡先（ ）

※ 緊急受入れを申し込む場合は、31日までに大口台小学校まで電話をください。

(Tel 045-421-7428) または学校にいらしたときに、こちらの緊急受入れカードを職員室まで届けてください。